

令和7年度12月補正予算の概要

現在、青山7丁目に建設中の多世代交流施設を令和8年度から指定管理者制度により施設を管理運営していくための経費について債務負担行為を設定するほか、神戸電鉄粟生線の志染駅から三木駅までの昼間時間帯（11時台～14時台）の増便運行を令和10年3月まで2年間延長するために債務負担行為を設定するなど、緊急を要する経費について補正予算を編成しました。

1 予算の規模

(単位：千円)

会計名(補正号数)		補正前の額	補正額	計
一 般 会 計 (第4号)		41,785,443	103,070	41,888,513
後期高齢者医療事業特別会計 (第2号)		1,862,213	860	1,863,073
企業会計	水道事業会計 (第1号)	2,471,680	△13,256	2,458,424
	収益的支出	1,802,382	△13,256	1,789,126
	資本的支出	669,298	0	669,298
	下水道事業会計 (第2号)	4,663,152	△23,189	4,639,963
	収益的支出	2,435,000	△6,124	2,428,876
	資本的支出	2,228,152	△17,065	2,211,087

2 補正予算（案）の主な内容

【一般会計】

(1) 多世代交流施設の指定管理料

【債務負担行為】

[総合政策部 縁結び課]

多世代の人々が自然と集まり、まちのにぎわいを生み出し世代を超えた人々のつながりを未来に受け継いでいくため、「共におぎなう・つなぐ・はぐくむ」をテーマに本年2月より整備を進めてきた青山7丁目の多世代交流施設を令和8年度から指定管理者制度により施設を管理運営していくための経費について債務負担行為を設定します。

施設名	期間	限度額
多世代交流施設	令和8年度から 令和17年度まで	536,000千円以内

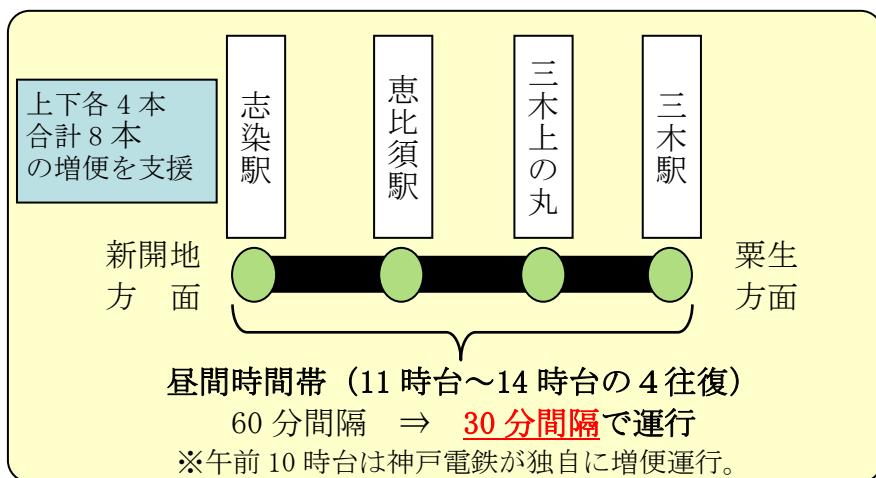
(2) 神戸電鉄粟生線の昼間時間帯の増便運行

【債務負担行為】

[都市整備部 交通政策課]

令和2年から実施してきた神戸電鉄粟生線の志染駅から三木駅までの昼間時間帯（11時台～14時台）の増便運行について、利便性やアクセス性の向上により粟生線の利用促進が図られていることや、沿線地域のにぎわいづくりにも寄与していると考えられることから、令和10年3月まで2年間延長します。

事項	期間	限度額
神戸電鉄粟生線増便運行事業	令和8年度から 令和9年度まで	34,000千円以内



(3) 特別支援学校スクールバスの運行

【債務負担行為】

[教育総務部 教育施設課]

令和8年度からの特別支援学校のスクールバス運行に係る債務負担行為を設定し、新年度から確実に運行できるようにします。また、令和8年度以降の特別支援学校の児童生徒数の増加の見込みに合わせて、必要な車両への見直しを行います。

事項	期間	限度額
特別支援学校通学対策事業	令和7年度から 令和10年度まで	55,000千円以内

(4) 農地バンク活用に対する地域集積協力金の増額【県補助】

4,760千円

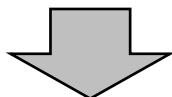
[産業振興部 農業振興課]

農地中間管理機構（農地バンク）を活用して、担い手への農地の集積・集約化に取り組む地域に対して交付する地域集積協力金の対象となる地域及び面積が増

えるため同協力金を増額します。

【当初】 (交付単価：28千円／10a)

対象地域	集積面積	地域集積協力金
別所町小林地区	4,000a	11,200千円



【補正後】※不足額4,760千円を増額

対象地域	集積面積	地域集積協力金
別所町小林地区	4,100a	11,480千円
吉川町実楽地区	1,600a	4,480千円
合 計	5,700a	15,960千円

(5) 寄附金を活用した人権啓発看板等の更新 600千円

[市民生活部 人権推進課]

自由同和会兵庫県本部から、本市の人権施策推進を目的として頂いた寄附金を活用して市役所前及び市立総合隣保館前の人権啓発看板を更新します。

(6) 寄附金を活用したゴルフ用品の整備 200千円

[産業振興部 ゴルフのまち推進課]

プロゴルファーのH・W・リュー選手から頂いた寄附金を活用してスナッグゴルフクラブなどを整備します。

※令和5年度から本市のジュニアゴルファー育成を目的として同選手から毎年寄附をいただいているます。

(7) 中央公民館等複合施設の整備 8,866千円

[教育総務部 生涯学習課]

官民連携の手法により事業を進めている中央公民館等複合施設の整備において、本年度に実施している事業者選定発注支援業務について、新たに必要となることが判明した自由提案施設に係る契約事務や管理組合の設立に係る支援などの専門性の高い業務に関する経費を増額します。

(8) 令和8年度からの指定管理施設の指定管理料

[債務負担行為]

令和8年度に更新となる市の施設の指定管理にかかる債務負担行為を設定します。

施設名	期間	限度額	所管課名
みきやま斎場	令和8年度から 令和12年度まで	170,000 千円以内	市民生活部 市民課
共同作業所	令和8年度から 令和12年度まで	69,000 千円以内	健康福祉部 障がい福祉課
星陽やすらぎセンター 星陽ふれあい広場	令和8年度から 令和12年度まで	4,000 千円以内	健康福祉部 障がい福祉課
別所ゆめ街道飲食物産館 石野休憩所、別所休憩所	令和8年度から 令和12年度まで	25,000 千円以内	産業振興部 観光振興課
自由が丘中公園バス待合 施設	令和8年度から 令和12年度まで	29,000 千円以内	都市整備部 交通政策課

(9) その他の補正

88,644千円

内 容	補正額	所管課
多世代交流施設の施設管理委託料の減額	△7,000千円	総合政策部 縁結び課
過年度の国・県補助金等の精算に伴う返還	95,644千円	健康福祉部 福祉課、こども福祉課、健康増進課 教育振興部 教育・保育課

【特別会計及び企業会計】

(10) 各会計における補正

会計名	補正額	補正内容	所管課名
後期高齢者医療事業特別会計	860千円	保険料還付金の増額	市民生活部 保険年金課

水道事業会計	△13,256 千円	不用額の減額、支払利息の増加 等	上下水道部 水道業務課
下水道事業会計	△23,189 千円	不用額の減額 等	上下水道部 下水道課